

報告第10号

平成19年度事故繰越繰越計算書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定に基づき、平成19年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

平成20年6月10日

提出者 足立区長 近藤 弥生

平成19年度 足立区一般会計事故繰越繰越計算書

単位：円

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度 繰越額	左の財源の内訳			説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源		
												国・都支出金
20	総務費	10 総務管理費	低未利用地の売 払事務	1,785,000	0	1,785,000	0	1,785,000	0	0	1,785,000	足立区梅田六丁目981番外先における代替 地造成工事が遅れ、用地実測求積図及び区 道路線認定関係図書作成分筆登記委託契約 の履行が契約期間内に不可能になったため、 やむを得ず事故繰越をする。
50	環境衛生費	10 環境費	街路灯の新設及 び改良事業	29,768,000	0	29,768,000	0	29,768,000	0	0	29,768,000	東京都による隅田川管理通路(小台一丁目) の土木工事が遅れ、その管理通路上に施工す る街路灯の新設工事を年度内に完了するこ とができなかったため、やむを得ず事故繰越を する。
合 計				31,553,000	0	31,553,000	0	31,553,000	0	0	31,553,000	

平成20年5月31日

足立区長 近藤 弥生